

平成23年度予算主要事業



古河市

災害復旧及び被災者支援を最優先!!



古河市長 白戸 伸久

はじめに、3月11日に発生しました東日本大震災により被災されました皆様方に対し、謹んで心よりお見舞い申し上げます。また、古河市の震災被害に対しまして多くの方々より義援金などを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成23年度は、古河市にとって5年間の成果を生かしながら、更なる発展に取り組んでいかなければならない時期でありましたが、震災により各地で甚大な被害が発生し、古河市においても多くの被害を受けました。

このため、私は、災害復旧・被災者支援を最優先と考え、事業の中止・見直しに伴う財源をもとに、震災発生後、数度にわたる予算措置を実施しました。これらにより、一日も早い施設の復旧や被災者への支援などの災害関連事業を行い、市民が「安心して生活できるまちづくり」を目指します。

災害関連事業の早期対応

①災害復旧・被災者支援対策の動き

- 3月14日補正 3,797万円 緊急的施設復旧費措置
- 3月25日補正 5,907万円 災害見舞金措置
- 4月 1日補正 1億4,565万円 本格的施設復旧費措置
- 6月定例議会補正 1億3,648万円 本格的施設復旧及び被災者支援費措置

②災害復旧・被災者支援費の財源

- 団体、企業等からの義援金等 5,794万円(7月11日現在)
- 当初予算事業中止・見直しによる財源 1億7,754万円

中止・見直し事業

- ・「功労感謝の会」支援事業
- ・イベント事業
- ・子育て支援金事業
- ・国際交流まちづくり推進事業
- ・イルミネーション事業 等

災害復旧及び被災者支援の実施状況

(1) 迅速な災害復旧事業の実施

2億9,814万円

- ・22年度措置額 3,297万円
- ・23年度措置額 2億6,517万円(6月補正まで)

被災した各種公共施設復旧のため、早急な予算措置を行い施設の復旧と安全確保に努めております。

文教施設災害復旧 (学校施設、総合体育館 等)	7,356万円
厚生労働施設災害復旧 (健康の駅 等)	630万円
公共土木施設災害復旧 (道路施設、公園施設 等)	4,976万円
農林水産施設災害復旧 (農業集落排水施設 等)	6,070万円
その他公共施設災害復旧	1,150万円
ガレキ処理費	6,300万円
その他災害復旧関連経費	3,332万円



地震による道路の亀裂



地震による家屋等の損壊

(2) 被災者への支援

8,103万円

- ・22年度措置額 6,407万円
- ・23年度措置額 1,696万円(6月補正まで)

被災地への物資支援や人的支援、また被災者や避難被災者に対する支援などのため、早急な予算措置を行い対応に努めております。

災害見舞金	5,907万円
避難被災者住居支援	1,500万円
その他被災者支援関連経費	696万円



被災地への物資援助



被災に伴うガレキの集積

* 今後、公共土木・農林水産施設については災害復旧事業費が追加される見込みです。

主 な 事 業

I 市民生活のサービス向上のために

- 1 市民主体の行政とみんなで築く“地域”づくり事業
(新)男女共同参画プラン実施計画の策定
地域づくり活動支援事業等への補助拡充 等
- 2 互いに支え合う福祉と健康の“社会”づくり事業
(新)ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種助成
(新)特定健康診査(詳細健診)の実施 等
- 3 健やかな市民と文化を育む“人”づくり事業
(新)ブックスタートの実施
中央運動公園総合体育館の機能アップ 等
- 4 活力と元気にあふれた人の集まる“魅力”づくり事業
(新)観光ガイドマップの作成
銘柄産地育成への支援強化 等
- 5 自然と共生した安全で快適な“暮らし”づくり事業
住宅環境配慮型設備導入への助成
(新)飼主マナーの啓発と動物愛護の推進 等
- 6 みらいを見据えた都市の“基盤”づくり事業
(新)市内直通横断バスの試行運行
生活道路の整備 等

II 更なる発展に向けた事業の実施

- 総合的文化施設の整備
 - 道の駅の整備
 - 学校給食センター建設
 - 古河第一小学校の改築
 - 上大野小学校・西牛谷小学校の耐震化
- など新たな古河市の魅力を創造する重点施策等を推進します。

I 市民生活のサービス向上のために

1 市民主体の行政とみんなで築く“地域”づくり

(1) 男女共同参画プラン実施計画の策定

150万円

企画課

新規

現行の「～あなたと私のいきいき古河～ 男女共同参画プラン」前期実施計画の終了に伴い、社会情勢の変化や計画の進捗状況に応じた見直しを行い、後期実施計画を策定します。

(2) 地域づくり活動支援事業等への補助拡充

2億378万円

自治振興課

自治組織を中心とした住民活動への補助金を引き続き拡充交付し、市民主体の地域づくりを推進します。

(3) コミュニティ活動の育成・強化

1,233万円

自治振興課

自主的・自発的な活動をしている地区コミュニティに対し活動助成金を交付し、継続的に支援します。

また、地区コミュニティ未設立の地区において、地区内の各種団体と意見交換や地域研究を行い、地区コミュニティの設立を目指します。

(4) 住民票・印鑑登録証明書のコンビニ交付

455万円

市民課

市民が便利・簡単に住民票、印鑑登録証明書を取得できるよう、コンビニエンスストア(一部の店舗)での交付を行います。コンビニ交付サービスを受けるために必要な住民基本台帳カード(MOMOCA)の交付手数料を引き続き無料とし、コンビニ交付を推進します。

*合併特例振興基金充当事業



集会施設整備への補助

*合併特例振興基金充当事業



コミュニティ会議の風景



2 互いに支え合う福祉と健康の“社会”づくり

*平成23年度見込み件数1,150件



*子育て支援センター

- ・同じ子育て中の親子との出会い
- ・育児の不安、悩みなどの相談
- ・地域の子育てに関するお知らせ
- ・子育てについての講習会開催

*合併特例振興基金充当事業



*病後児保育

(体調不良児対応型)とは?

⇒保育中に微熱を出すなど

体調不良となった児童を保育所において、保護者が迎えに来るまでの間、看護師等が医務室において緊急的な対応を図る事業です。

新規



(1) 出産祝い金の支給

2,307万円

市民課

次世代を担う児童の誕生を市全体で祝福するとともに、出産時の経済的支援を行うため、児童を出産した親に対して「出産祝い金」20,000円を支給します。

(2) 地域の子育てを支援

3,048万円

子ども福祉課

子育て親子の交流の場の提供や子育てに関する相談、支援情報の提供、講習活動を実施するため、私立保育園4ヶ所において地域子育て支援センターを設置し、地域の子育てを支援します。

(3) 0・1・2 保育ルーム事業の拡充

5,546万円

子ども福祉課

3歳未満の乳幼児の保育需要に対応するため、認可外の保育施設を市が0・1・2保育ルームとして認定し、乳幼児の保育を行います。現在、市内8ヶ所の施設で実施していますが、23年度からは新たに1ヶ所の施設で事業を開始します。

(4) 新たに病後児保育へも助成開始

433万円

子ども福祉課

多様な保育のニーズに応えるために、延長保育・一時保育・障害児保育・特定保育等を実施している民間保育園に対して補助金を交付します。23年度からは新たに「病後児保育(体調不良児対応型)」事業を開始します

(5) 待機児童ゼロの継続

3,489万円

子ども福祉課

市立保育所7施設に2名ずつ合計14名の保育士を引き続き配置して児童の受け入れ態勢を充実させ、待機児童ゼロを継続します。

(6) 一時預かり保育の実施

738万円

子ども福祉課

保護者の急病等による一時的な保育需要に対応するため、市内に在住する満1歳から小学校就学前までの児童を一時的に預かり、保護者の負担を軽減させ、子育て環境を充実させます。

※一時預かり実施保育所

- ・古河第1保育所
- ・清恵保育園
- ・総和保育園
- ・こぼと保育園
- ・白梅保育園
- ・牛ヶ谷保育園
- ・あゆみ保育園
- ・三和保育園

(7) 中学生までの医療費助成の実施

1億6,030万円

保険年金課

県の医療福祉費支給制度の対象とならない、小学校3年生までの小児及び小学校4年生から中学生までに対し、市独自の制度である医療費助成(マル古)による医療費の一部助成を行い、子育てにかかる経済的負担を軽減します。

*23年2月末現在

受給者数 9,507人

(8) ヒブ・肺炎球菌ワクチン接種への助成

2億192万円

健康推進課

新規

乳幼児期に感染の高いインフルエンザ菌b型(ヒブ)や小児用肺炎球菌を予防するため、生後2ヵ月から4歳までの乳幼児を対象に予防接種費用を全額公費負担し、乳幼児の感染予防と保護者の経済的負担を軽減します。



(9) 特定健康診査(詳細健診)の実施

3,051万円

保険年金課

新規

20年4月から、生活習慣病予防に着目した特定健康診査が実施されていますが、医師が必要と認めた場合のみ実施する詳細健診(心電図・貧血・眼底検査)について、受診者からの要望が多数あるため、公費負担による詳細健診を実施します。

年に1度は必ず
健康診断を
受けましょう!!



(10) 子宮頸がん予防ワクチン接種への助成

6,447万円

健康推進課

市内在住の中学1・2年生の女子生徒を対象に、「子宮頸がん予防ワクチン」を引き続き全額公費負担で接種し、子宮頸がんの発症原因であるヒトパピローマウイルス(HPV)感染を防ぎます。

*23年度予防接種対象者見込み

~約1,300人

3 健やかな市民と文化を育む“人”づくり



新規

(1) ブックスタートの実施 227万円

古河図書館

乳児を対象に絵本を贈呈するとともに、良い本の紹介や読み聞かせ等を実施し、乳幼児が本に親しむ環境づくりを促進します。



外国語指導助手による授業風景

(2) 英語教育の強化 6,001万円

指導課

外国語指導助手(ALT)による英語指導を小学校及び中学校で実施し、中学校においては英語サポーターによる放課後補習を実施することにより、生徒の基礎英語力を強化します。また、英語教育研修会を実施し、小中学校教職員の指導力向上を図ります。

*継続事業

22年度～23年度の2ヵ年事業

(3) 中央運動公園総合体育館の機能アップ 1億8,721万円

社会体育課

地域スポーツの核として、また、災害時の避難施設として市民が安心して利用できるよう、空調設備設置工事(第2期)やバリアフリー化工事(エレベーター設置)を引き続き実施します。

*継続事業

22年度～23年度の2ヵ年事業

鉄筋コンクリート造2階建

延床面積1,784.62㎡

屋台ホール・多目的ホール・創作室・

観光ギャラリー・和室・会議室・

学習室・調理創作室など

(4) 地域交流センターの整備 5億8,019万円

社会教育施設管理課

横山町地区に観光客や地域住民の相互交流の場となる「地域交流センター」を整備し、観光・歴史・文化資源や市民活動の情報発信を行い、市内外に誇れる魅力ある街づくりの拠点として活用します。

新規

(5) 健康ふれあいスポーツセンターの改修 5,750万円

社会体育課

老朽化の進んでいる健康ふれあいスポーツセンターの屋根等の改修工事を実施し、市民が安全で快適に利用できる環境を整備します。

4 活力と元気にあふれた人の集まる“魅力”づくり

(1) 坂長本店を活用した観光拠点の整備

1億6、860万円

商工政策課

坂長本店を活用し、来訪者のお休み処として整備することで、出城界隈への観光誘客を図り、地域の活性化と賑わいのあるまちづくりを目指します。

*継続事業

22年度～23年度の2ヵ年事業

(2) 古河ブランド商品の販売・PR

706万円

観光振興課

22年度は古河市の優れた特産品・名産品を「古河ブランド」として認定するための準備に取り組みました。23年度はブランド認定を行なうとともに、市内2箇所（古河まちなか再生市民広場、ネーブルパーク）に設置するアンテナショップで販売し、「古河ブランド」のPRを推進します。

*合併特例振興基金充当事業



古河ブランド認証品

(3) 観光ガイドマップの作成

478万円

観光振興課

新規

市内外から古河市の観光に訪れた人々が、歴史的な建物や古河の街並みにふれ、お休み処坂長等で楽しみながら市内探索ができるように、観光ガイドマップを作成します。

(4) 銘柄産地育成への支援強化

1,357万円

農政課

市場調査、消費宣伝活動等を行い、産地体制の確立を図ります。また、カボチャ、バラ、ニンジンの生産へ助成金を交付し、地域ブランドとして優良品の生産を奨励します。



ニンジン、23年3月に県銘柄産地の指定を受けました

(5) 蔵美を活かした賑わいづくり

881万円

企画課

酒井蔵・富岡蔵の蔵の美しさを活かし、鍛冶町通り地域の発展やまちの賑わいに寄与する事業が展開できるよう整備を行います。



写真は、酒井蔵

5 自然と共生した安全で快適な“暮らし”づくり



*省エネナビモニター制度とは、家庭での省エネ行動の促進を図るため、電気使用量をリアルタイムで表示する機器「省エネナビ」の貸し出しを行う制度。

新規

(1) 住宅用環境配慮型設備導入への助成

2,400万円

環境政策課

家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を図るため、太陽光発電システム機器・エコジョーズ・エコフィール・エコキュートを導入する家庭に対し、費用の一部を助成します。

(2) 地球温暖化対策の推進

105万円

環境政策課

市の環境政策の指針である古河市環境基本計画を22年度に策定しました。基本計画に基づく取り組みとして「省エネナビモニター制度」等を実施し、市民の環境問題への意識高揚を図ることで、地球温暖化対策を推進します。

新規

(3) 飼主マナーの啓発と動物愛護の推進

172万円

生活環境課

犬猫がみだりに繁殖することを抑制し、市民の動物愛護の意識高揚を図ることを目的に、犬猫不妊去勢手術補助金交付を開始します。また、犬の飼育マナー啓発の一環として、「愛犬へのお約束」を宣言していただいた飼主の方に、愛犬カード「WANCA(ワンカ)」を無料交付しています。



*合併特例振興基金充当事業

*女性消防団員数…7名

*機能別団員(OB団員)数…32名

(ともに23年3月末現在)

新規

(4) 消防団活動への支援の実施

1億380万円

消防防災課

全国的に消防団員が減少している状況の中、古河市においても団員の確保が難しくなっているため、平成22年度から女性消防団員及び機能別団員(OB団員)を組織しました。さらに消防団活動の充実強化を図り、地域の防災力を維持し、住民の安全安心を守ります。

6 みらいを見据えた都市の“基盤”づくり

(1) 市内直通横断バスの試行運行

750万円

企画課

新規

通勤・通学者を対象として、民間路線バス事業者による市内直通横断バス(急行便)の試行運行を実施します。このバスは、市内を横断している「十間通り」を通り、三和庁舎(旧役場跡地)と古河駅東口を結びます。

*合併特例振興基金充当事業
*運行ダイヤは、朝4本・夜2本の計6本(土日祝祭日運休)

(2) 鍛冶町通りの整備

2億5,953万円

都市整備課

駅西口から横山町方面へのアクセス道路である鍛冶町通りを、現況幅員約6mから両側歩道付き12mに拡幅整備し、歩行者の安全を図ります。また、電線類の地中化により、景観に配慮した道路を整備します。

期間:19年度~23年度
延長:190m
幅員:12.0m

(3) デマンド交通・ぐるりん号の運行

7,617万円

企画課

デマンド交通「愛・あい」号・市内循環バス「ぐるりん号」は、市民の皆様の日常生活の支えとなる「地域の足」として、利便性の向上を図りながら運行していきます。

*利用状況
・デマンド交通
利用登録者数(23.3月末現在) 8,556人
利用者数(H22年度) 28,814人
・ぐるりん号
利用者数(H22年度) 127,773人

(4) 生活道路の整備

5億2,666万円

道路整備課

地域住民の利便性と安全性を向上するため、引き続き予算額を拡充(平成21年度比2億8,000万円増)し、地域自治行政区から要望されている未改良の生活道路の整備を進めます。

整備後



整備前



(5) 道路補修の強化

3億5,914万円

道路管理課

道路舗装修繕や側溝清掃等の維持管理を適切に行うため、引き続き予算額を拡充(平成21年度決算比較)し、市道の安全で快適な環境を確保します。

Ⅱ 更なる発展に向けた事業の推進

(1) 総合的文化施設整備のための計画策定

1,067万円

総合的文化施設推進室

27年度内の完成を目指し、23年度は検討委員会を設置し22年度からの継続事業として基本計画を策定します。

道の駅完成予想図

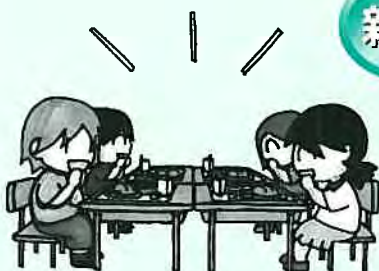


(2) 道の駅の整備

4億1,249万円

道の駅推進室

25年度のオープンを目指し道の駅を整備します。23年度は造成工事を進めるとともに、オープン後の効率的な運営に向け、管理運営方法の検討を行います。



新規

(3) 学校給食センター建設基本計画策定

630万円

学校給食保健課

老朽化の著しい学校給食センター(3施設)の建て替えにより、衛生的で効率的な学校給食事業を実施します。23年度は建て替えに当たっての基本計画を策定します。

鉄骨造平屋建

建築面積 188.64㎡

プレールーム1・2、トイレ、給湯室など

(4) 古河第七小学校児童クラブ施設の整備

4,054万円

子ども福祉課

現在、古河第七小学校児童クラブは空き教室を利用して運営しており、近年の就学児童数増加に伴い、運営場所の確保が課題となっています。そのため、学校敷地内に児童クラブ施設を建設し、充実した環境で児童クラブの運営を行います。

*継続事業(予定)

22年度～24年度3ヵ年事業

古河第六小学校完成予想図



(5) 古河第六小学校の改築

8億7,200万円

教育総務課

古河第六小学校の改築工事を引き続き実施します。23年度は校舎改築工事を実施します。

(6) 古河第一小学校の改築
2,364万円

教育総務課

新規

老朽化の進んでいる古河第一小学校を改築し、安全安心な教育環境を整備します。平成23年度は用地測量、基本設計等を実施します。

*継続事業(予定)
23年度～27年度の5ヵ年事業

(7) 上大野小学校・西牛谷小学校の耐震化
1,337万円

教育総務課

新規

上大野小学校校舎及び西牛谷小学校屋内運動場の耐震補強工事を行い、安全安心な教育環境を整備します。23年度は耐震補強実施設計を実施します。

*継続事業(予定)
23年度～24年度の2ヵ年事業

(8) 桜町上辺見線南町工区の整備
5,839万円

都市整備課

古河駅東部土地区画整理事業地区と国道4号を連絡する道路であり、交通渋滞の緩和と、歩行者及び自転車等の交通安全の確保を目的として、引き続き整備を進めます。

期間：20年度～27年度
延長：395m
幅員：22.0m

(9) 新4号国道アクセス道路の整備
4,484万円

都市整備課

三和地区北部から新4号国道を横断して野木駅までを結ぶ路線として、野木町とともに整備を進めます。

期間：21年度～27年度
延長：2,160m
幅員：15.0m

(10) 筑西幹線道路の整備
17億6,675万円

幹線道路推進課

名崎工業団地へのアクセスをはじめ、県西地区の骨格となる幹線道路として、県と一体となって平成24年度開通を目標に整備を進めます。

期間：18年度～24年度
区間：柳橋～恩名地内
延長：6.2km
幅員：25.5m 4車線



筑西幹線道路～柳橋より東側を望む

平成23年度当初予算総額

当初予算の内訳

一般会計 490億2000万円

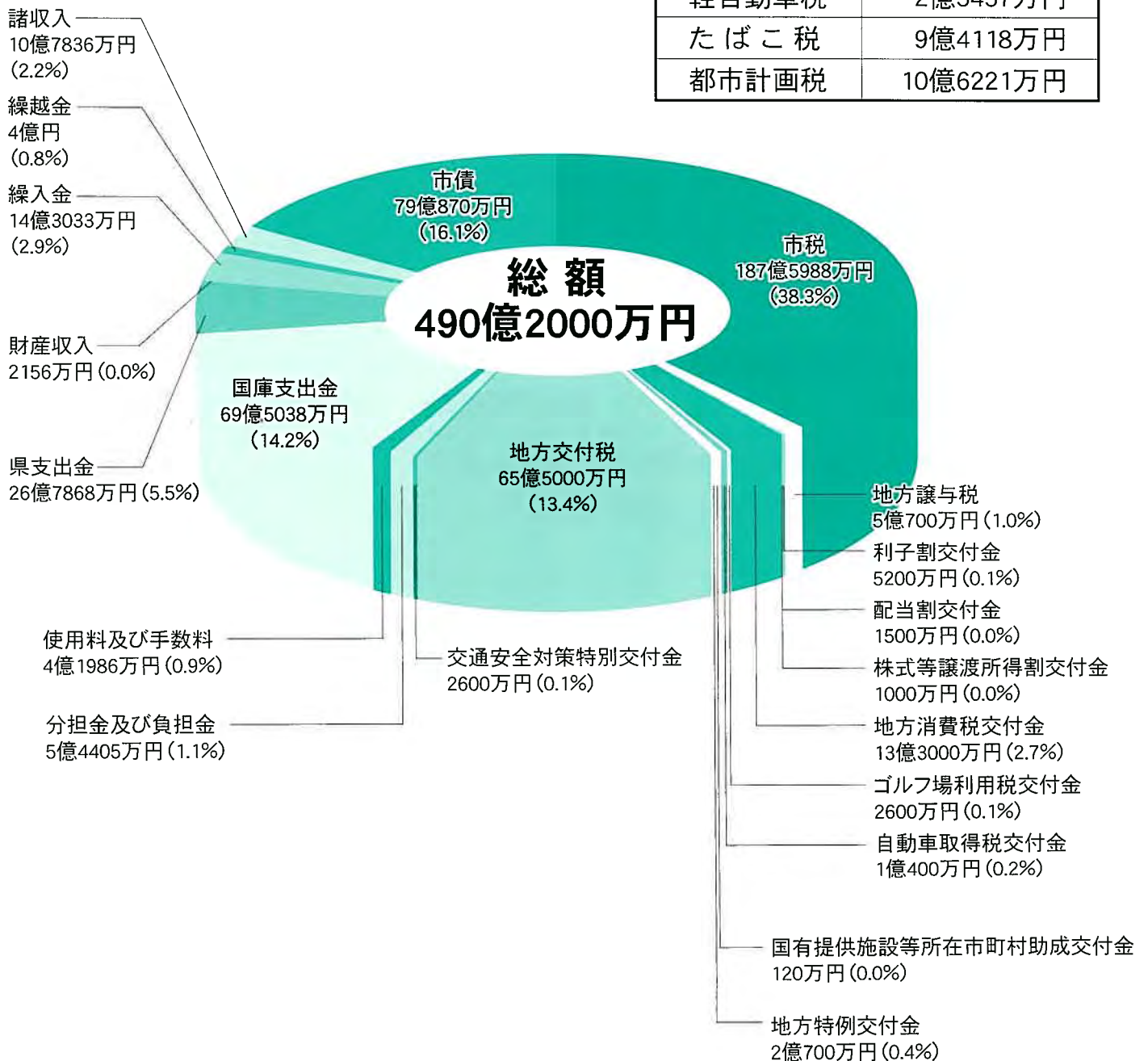
特別会計 299億9840万円
(水道会計除く)

計 790億1840万円

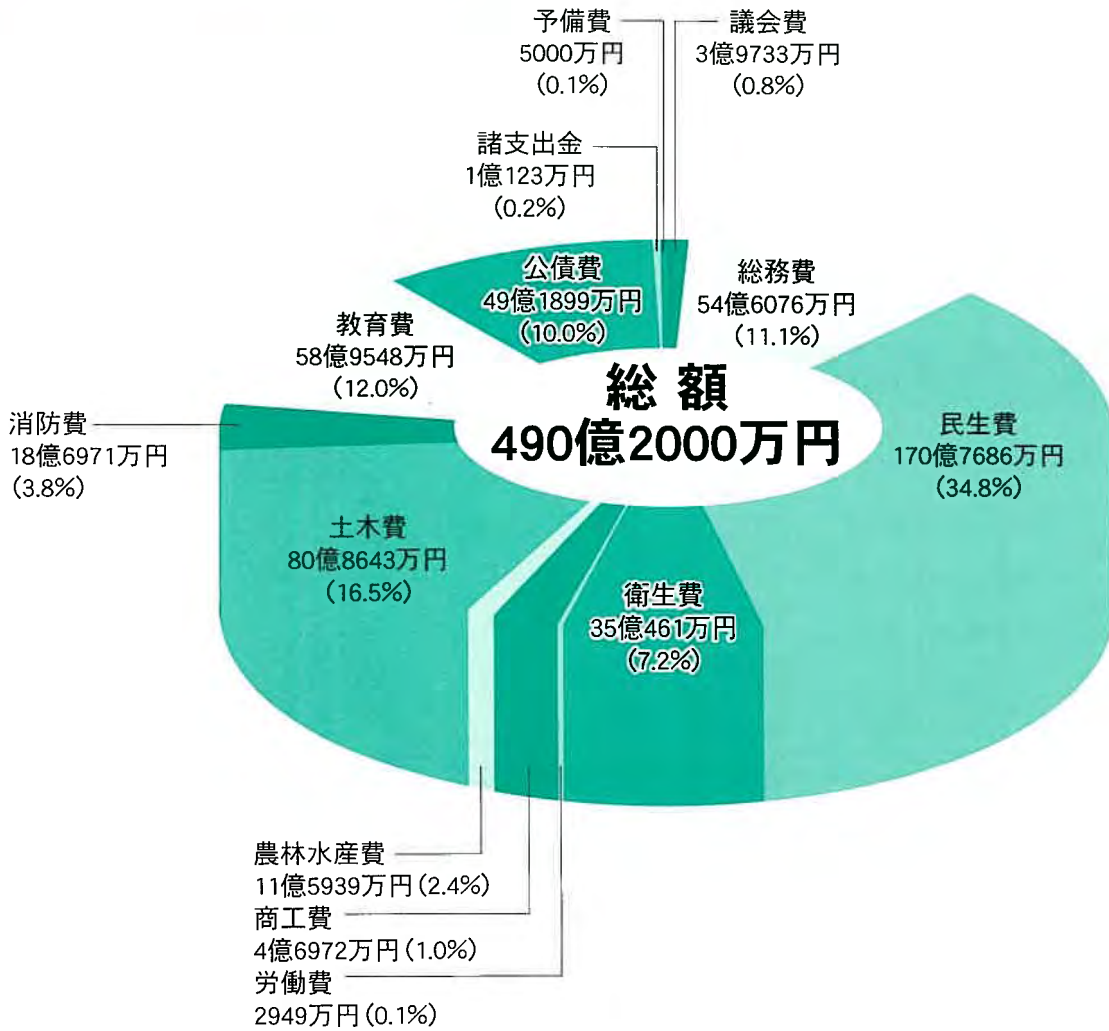
一般会計 歳入

市税の収入割合

個人市民税	66億3426万円
法人市民税	17億9772万円
固定資産税	80億6994万円
軽自動車税	2億5457万円
たばこ税	9億4118万円
都市計画税	10億6221万円



一般会計 歳出



議会費

議会活動のための経費

総務費

住民登録や交通安全対策、選挙などのための経費

民生費

保育園や障害者、高齢者などの福祉のための経費

衛生費

ごみ処理や病気の予防などのための経費

農林水産業費

農業振興のための経費

商工費

商業・工業・観光振興のための経費

土木費

道路や河川、公園などの整備・維持管理のための経費

消防費

消防や救急活動、防災関係のための経費

教育費

小・中学校や公民館などの運営のための経費

公債費

市債(借入金)の返済のための経費

*諸支出金、公債費以外の経費については、それぞれ職員人件費を含みます

市の貯金

平成22年度末(見込み)

57億971万円

(市民1人あたり3万9504円)

*平成23年4月1日現在の総人口
14万4536人で計算しています。

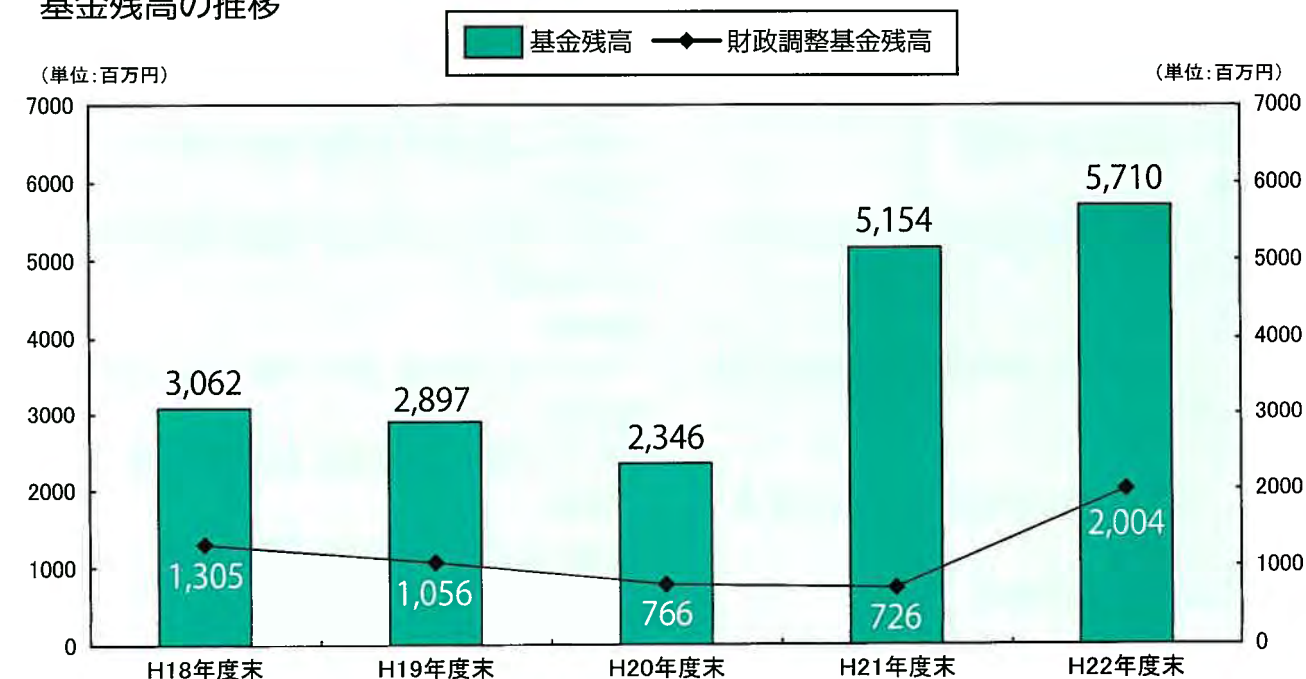
年 度	1人あたり基金残高
平成18年度	2万895円
平成19年度	1万9822円
平成20年度	1万6077円
平成21年度	3万5425円
平成22年度	3万9504円

各基金の残高

基金名	平成22年度末見込
財政調整基金	20億351万円
減債基金	3940万円
公共施設整備基金	1億4314万円
ふるさと振興基金	3023万円
新駅設置準備基金	3948万円
教育振興基金	965万円
地域福祉基金	3394万円
自治振興基金	10億6352万円
合併特例振興基金	20億873万円
その他	3億3811万円
基金合計	57億971万円



基金残高の推移



*H22年度は決算見込み

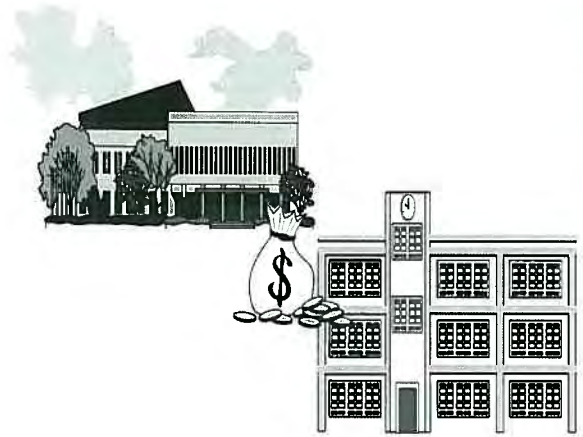
市の借金

平成23年度末(見込み)

951億2128万円

(市民1人あたり約66万円)

*平成23年4月1日現在の総人口
14万4536人で計算しています。



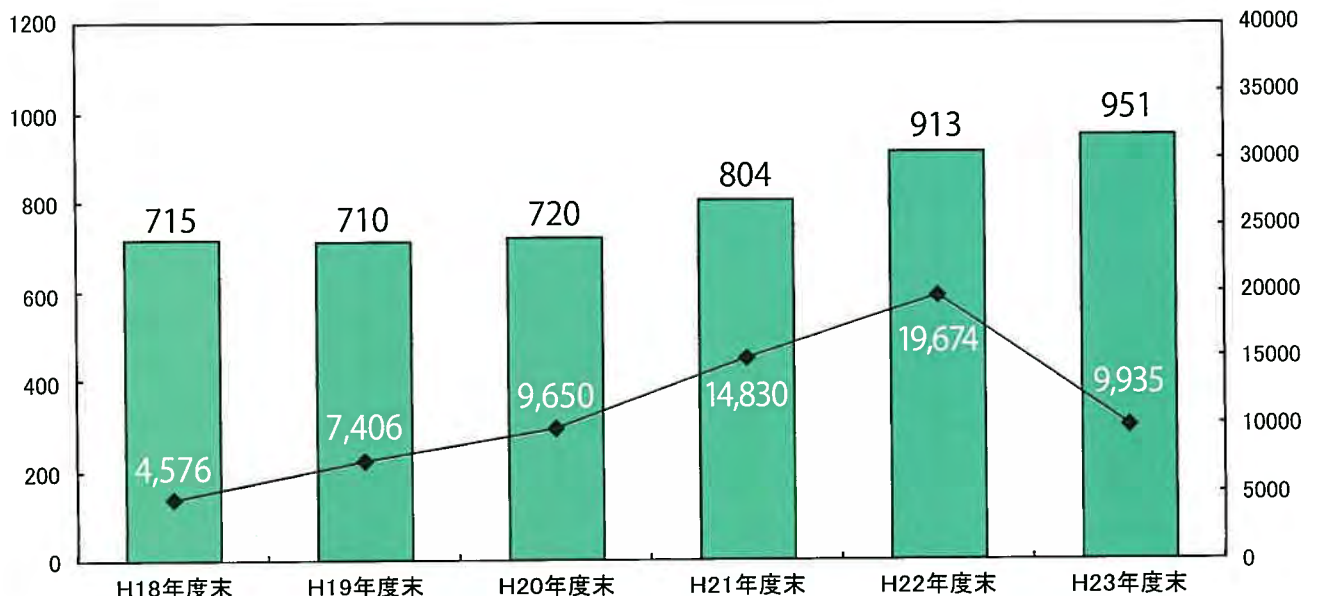
会計区分		平成21年度末	平成22年度末見込	平成23年度末見込
一般会計		415 億5773万円	523 億9280万円	563 億6778万円
特別会計	公共下水道事業	224 億9265万円	216 億3165万円	208 億2210万円
	農業集落排水事業	51 億5748万円	54 億 689万円	53 億2542万円
	ゴルフ場事業	1 億1681万円	—	—
	古河駅東部土地区画整理事業	7 億1678万円	9 億6503万円	13 億9715万円
	片田南西部土地区画整理事業	3 億6150万円	5 億9030万円	7 億7907万円
	公共用地先行取得	12 億6015万円	15 億3179万円	14 億1252万円
水道事業会計		87 億 626万円	87 億3743万円	90 億1724万円
合 計		803 億6936万円	912 億5589万円	951 億2128万円

市債残高の推移

(単位: 億円)

■ 市債残高 ◆ 市債発行額

(単位: 百万円)



*H22年度は決算見込み、23年度は当初予算

財政の健全性

I. 実質公債費比率

実質公債費比率とは

一般会計等が負担する元利償還金・準元利償還金の標準財政規模
に対する比率(3ヵ年平均)

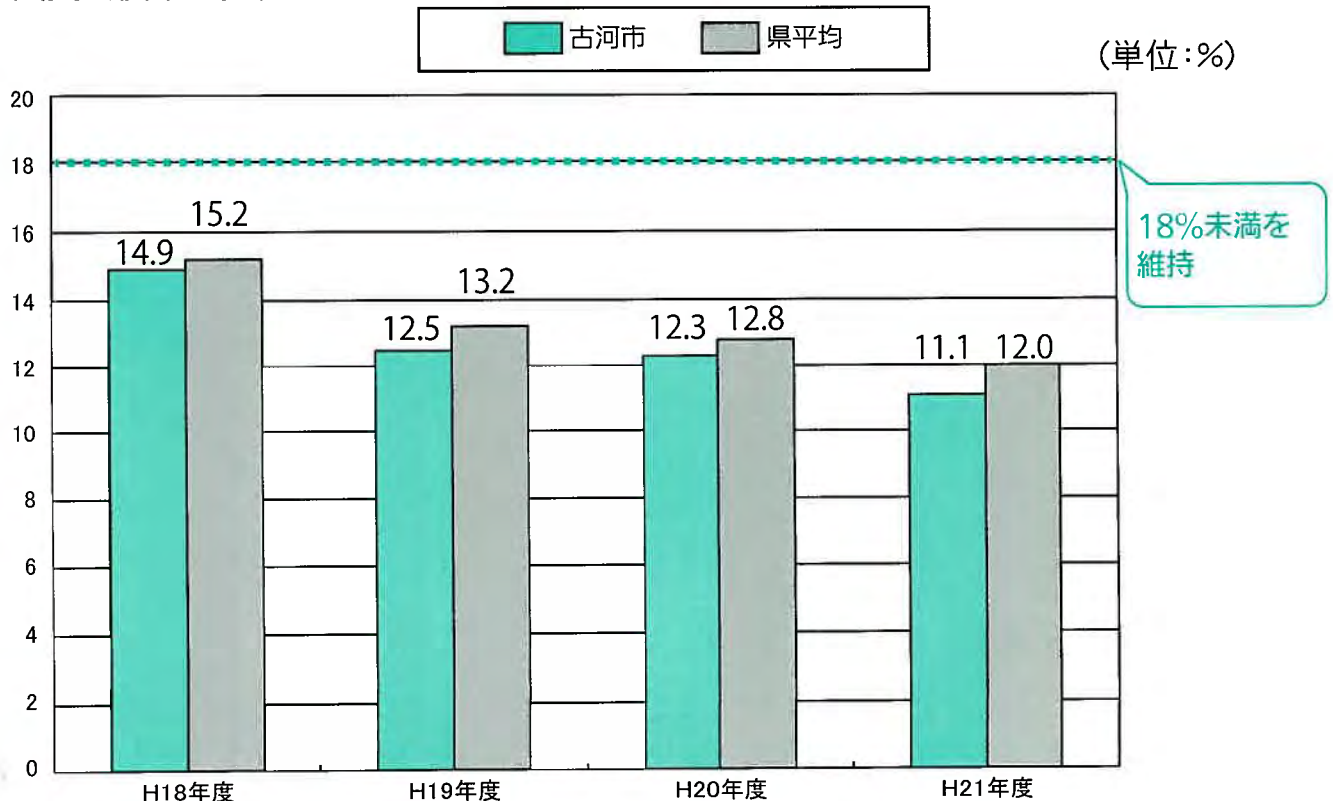
*準元利償還金…繰出金(一般会計等→企業会計)中、公営企業債への償還充当分、債務負担行為に基づく支出中、公債に準ずるものなど



○古河市は「11.1%」であり、早期健全化ライン(25%)を下回っています。

○市債発行に際し、同意制から許可制への目安となる基準「18%未満」を維持するよう努めます。

実質公債率の推移



II. 将来負担比率

将来負担比率とは

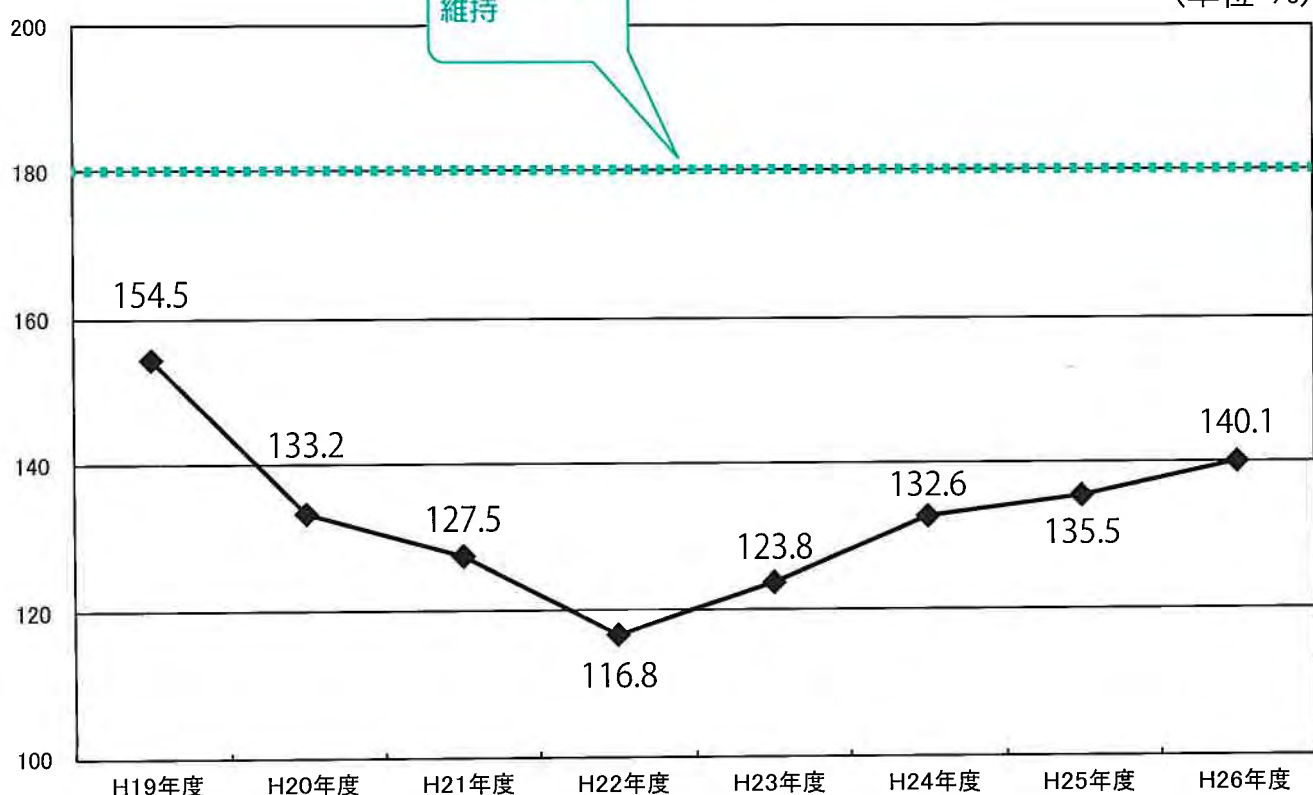
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率



*古河市は、平成22年度(見込み)においては「116.8%」であり、早期健全化ライン(350%)を下回っています。

*古河市は、第2次古河市行政改革大綱において「早期健全化ライン350%の約2分の1(180%)以内」を維持することとしています。

将来負担比率の推移



*H22年度以降は、見込み数値

○予算を「家計」にたとえると？

一般会計の当初予算(490億2,000万円)を年間の収入が500万円の家計に置き換えて説明します。

給与のうち、基本給の多くが市民の皆さんが納めた市税です。諸手当のうち、地方交付税はどの市町村も標準的なサービスを受けられるよう地域間格差を解消するため、国から交付されるものです。



こが家・1カ月の家計簿

《収入》

給与	37万100円
うち基本給 (市税などの自主財源)	18万3,000円
諸手当 (地方交付税、国・県支出金など)	18万7,100円
銀行からの借入 (市債)	4万4,600円
貸したお金の返済金 (貸付金元利収入など)	1,300円
計	41万6,000円

《支出》

家族の医療費 (扶助費)	8万7,600円
ローンの返済 (公債費)	4万1,700円
食費 (人件費)	6万9,200円
光熱費や通信費など (物件費など)	5万5,300円
家・車・家電製品等の修理、買換え (維持補修費、普通建設事業費)	6万4,100円
家族への仕送り (繰出し金、補助費)	9万6,600円
貯金や友人などに貸すお金 (積立金、貸付金)	1,500円
計	41万6,000円



家族の医療費(生活保護費などの扶助費)、ローンの返済(公債費)、食費(人件費)の3つは、「義務的経費」と呼ばれています。この比率が高いと、家計にあまり余裕がないこととなります。ちなみに古河市の歳出総額に占める義務的経費の割合は47.7%となっています。